

平成18年度第1回評議員会議事録

日 時 平成18年6月21日(水) 14:00～

場 所 品川プリンスホテル 新館 15階「京都」

出席者 櫻井(陸上)、佐野(水泳)、五十嶋(スキー)、飯田(テニス)、浅見(ボート)、本山(ホッケー)、福島(ボクシング)、有賀(スケート)、笠井(ソフトテニス)、木村(卓球)、大山(軟式野球)、嘉納(馬術)、松下(柔道)、甲佐(ソフトボール)、遠井(バドミントン)、鈴木(弓道)、小杉(剣道)、木本(近代五種・バイアスロン)、真下(ラグビー)、田中(山岳)、藤田(カヌー)、飯塚(アーチェリー)、蓮見(空手道)、片岡(アイスホッケー)、川井(銃剣道)、渡辺(クレ射撃)、宮川(なぎなた)、相澤(ボウリング)、高波(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、後藤(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、齋藤(パワーリフティング)、松島(グラウンド・ゴルフ)、荒井(トライアスロン)、勇崎(北海道)、佐藤(宮城)、川口(秋田)、柳田(茨城)、青木(栃木)、上村(群馬)、櫻井(埼玉)、荒川(千葉)、碓井(神奈川)、井口(山梨)、大代(富山)、柱山(石川)、赤星(福井)、木内(静岡)、齋藤(愛知)、田中(三重)、三田(滋賀)、林田(大阪)、吉井(兵庫)、小林(奈良)、田淵(鳥取)、佐藤(島根)、竹下(山口)、五ノ坪(香川)、組橋(徳島)、松本(福岡)、相良(佐賀)、黒木(宮崎)、末永(鹿児島)、神谷(沖縄)、中島(障害者スポーツ)、小野(スポーツ芸術)、高橋(女子体育連盟)、帖佐(学経)、福山(学経)、日比野(学経)の各評議員

(代理出席) 山岸(バレーボール・橋爪)、阿部(バスケットボール・伊藤)、島貫(エアロビック・西郷)、野際(京都・榎岡)の各団体役員

(委 任) 平田(サッカー)、二木(体操)、鈴木(レスリング)、河野(セーリング)、山下(ハンドボール)、鈴木(自転車)、田中(相撲)、山本(フェンシング)、乃美(ライフル射撃)、田中(綱引)、菅原(ゴルフ)、齋藤(カーリング)、村越(オリエンテーリング)、衣笠(バウンドテニス)、蛭名(青森)、松田(岩手)、歌丸(山形)、鈴木(福島)、土村(東京)、落田(新潟)、小林(長野)、吉田(岐阜)、大桑(和歌山)、吉井

(岡山)、大野(広島)、大亀(愛媛)、中村(高知)、出口(長崎)、竹原(熊本)、出口(大分)、三辻(中体連)、梅村(学経)、天沼(学経)、日枝(学経)、雨宮(学経)、松本(学経)の各評議員以上議長に委任

[欠席]松尾(ウェイトリフティング)、村岡(武術太極拳)、宮田(トランポリン)

(理事)森会長、岡崎専務理事、石川常務理事、泉常務理事、森常務理事、石樽、大谷、尾崎、木下、監物、瀬尾、竹田、武田、中山、古川、松田、渡邊の各理事

(監事)川口監事、市川監事

(公認会計士)夏目公認会計士

評議員総数114名、うち出席71名、代理出席4名、委任36名、計111名で寄附行為第32条により評議員会成立。

議事に先立ち、議事録署名人として相澤(ボウリング)、荒川(千葉)両評議員を指名した。

議案

第1号 平成17年度事業報告及び決算について (岡崎専務理事)

平成17年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツの普及・振興に関する事業として国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施した旨、資料に基づき概要を説明。

平成17年度諸会計決算案は、一般会計、国庫補助事業特別会計及び公営競技等補助事業特別会計の3会計で、収入総額51億2百92万5千4百61円に対し、支出総額50億6千2百32万4千4百円となり、前期繰越収益差額(前期黒字分)2千5百2万5千4百36円を加えた、6千5百62万6千4百97円が次期繰越収支差額となる。

決算内容については、収支計算書に基づき、大きく変動のあった項目を中心に説明。引き続き川口監事から平成17年度諸会計監査結果について報告があり、事業報告及び決算案について諮り、原案通りこれを承認。

第2号 平成18年度第1次補正予算について (岡崎専務理事)

平成18年度第1次補正予算については、去る3月29日開催の平成17年度第2回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成金の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ていたが、その後、文部科学省の委嘱金・委託金、スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじからの助成金の内定を受けたこと、また平成17年度

決算において生じた、次年度繰越金の計上などをもとに編成した。

補助金等収入については、一部事業規模の縮小により、文部科学省委嘱金を6千1百2万4千円に減額計上、文部科学省委託金を9億7千2百93万6千円に減額計上。また、スポーツ振興基金助成金が4千2百36万円で減額内定、スポーツ振興くじ助成金が87万3千円に減額内定となったことにより、合計で現行予算額に対し、3億2千8百12万円減の17億4千6百36万円となった。

事業収入では、助成金等減額内定に伴い各種事業の見直しの中で参加料が減額、国民スポーツ推進キャンペーン特別協賛金が減額内定したことにより、合計で現行予算額に対し2千5百25万円減の13億7千7百33万9千円を計上した。

以上により収入総額は、現行予算額に対し3億5千3百37万円減の47億6千1百11万6千円となるが、前期繰越収支差額6千5百62万6千円を加え、48億2千6百74万2千円となる。

支出については、生涯スポーツ関係事業費において、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の文部科学省委託金減額内示に伴い、指定クラブへの委託経費縮小により減額。スポーツ少年団関係事業費については、一部特別協賛事業で規模拡大となったものの、スポーツ振興基金助成金の減額内定により減額。国際交流関係事業費では、日中スポーツ交流事業の事業規模の縮小により減額。子どもの体力向上推進事業費では、文部科学省委嘱金の減額内示と併せ、実施事業項目を縮小したことにより減額。地域子ども教室推進事業費については、文部科学省委託金の減額内示と併せ、実施予定地区の減少により減額。スポーツ医・科学研究事業費については、国体選手を中心としたドーピング検査事業の規模縮小により減額。国民スポーツ推進キャンペーン事業費については、エンジョイスportsセミナー特別協賛金の減額内定に伴い、事業規模を縮小したことにより減額となったことなどから、支出総額は現行予算額に対し、2億8千7百74万4千円減の48億2千6百74万2千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明の後諮り、原案通りこれを承認。

第3号 役員人事について

(森会長)

本会指定理事である奥田碩氏が、5月24日付で財団法人スポーツ振興資金財団会長を、また、同じく指定理事である宮田守夫氏が、6月20日付で都道府県体育協会連合会会長を退任され、スポーツ振興資金財団からは、奥田氏の後任として御手洗富士夫氏(日本経団連会長)が、5月24日付で同財団の会長に、また、都道府県体育協会連合会からは、宮田氏の後任として坂本祐之輔氏(埼玉県体育協会会長/東松山市長)が、6月

20日付で同連合会の会長に就任した旨の報告があった。

本会役員選任規則に定める指定理事については、寄附行為第23条第2項第3号により、本会会長が推薦し、評議員会において選任することとなっていることから、スポーツ振興資金財団会長に就任された御手洗富士夫氏及び都道府県体育協会連合会会長に就任された坂本祐之輔氏を本会理事に選任することについて諮り、これを承認。

なお、任期については、現任者の残任期間、平成18年6月21日から平成19年3月31日までとなること。また、副会長の体制については、長沼副会長及び佐治副会長の二人体制にて取り進めることを報告。

その他

- ・ 評議員会後の日程について (岡崎専務理事)

引き続き、退任役員等に対する感謝状の贈呈式及び株式会社ローソンとの「国民スポーツ推進キャンペーン」オフィシャルパートナーAカテゴリーの契約締結発表を行い、その後、秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式及び同祝賀会を行うことを報告。

- ・ 「スポーツ・フォア・オール2006」の配付について (岡崎専務理事)

平成17年度の事業報告及び本会の役割などについて、理解を得るための広報出版物「スポーツ・フォア・オール2006」の配付について報告。

以上の全議事を終え、14時40分閉会。